



# 2020.10.20 No. 553 FAX 通信

(一社)兵庫県宅地建物取引業協会  
(公社)全国宅地建物取引業保証協会兵庫本部  
〒650-0012 神戸市中央区北長狭通 5-5-26  
TEL:078-382-0141 FAX:078-351-0164  
発行人/柴田茂徳 編集人/平井学宣  
ホームページ: http://www.htk.or.jp  
E-Mail: htk@htk.or.jp

## 国土交通省からのお知らせ

各項目の詳細は、全宅連ホームページをご覧ください。

### 1. 令和2年7月豪雨による被害の発生に伴う特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律に基づく事務の取扱いについて

令和2年7月豪雨による災害による被災地域の災害の被害者の権利利益の保全等を図るため、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律の規定に基づく届出等につきまして、国土交通省から全宅連宛に通知がありましたので、お知らせ致します。

<https://www.zentaku.or.jp/news/5562/>

### 2. 生活保護制度における住宅扶助の代理納付に係る留意事項について

生活保護制度における住宅扶助の代理納付に関しまして、今般、厚生労働省において、保護の変更、停止又は廃止に伴い、代理納付済みの住宅扶助の返還が必要となる場合における、一般的な返還義務者について整理がなされました。本件につきまして、国土交通省より全宅連宛に情報提供がありましたので、お知らせ致します。

<https://www.zentaku.or.jp/news/5560/>

### 3. 犯罪収益移転防止法における本人確認書類として各種被保険者証等が用いられた場合の被保険者等記号・番号等の取扱いに関する留意事項等について

標記につきまして、健康保険法等の一部の改正により、国民健康保険等の被保険者証等における被保険者記号・番号等につきまして、新たに「告知要求制限」の規定が設けられ令和2年10月1日から施行されているところ、犯罪収益移転防止法施行規則の規定に基づき、本人確認書類として国民健康保険等の被保険者証等を用いる場合の取扱いに関する留意事項等について、国土交通省より全宅連宛に通知がありましたので、お知らせ致します。

<https://www.zentaku.or.jp/news/5569/>

## 県有地の売り払いにご協力ください

兵庫県と当協会との「県有地売り払いあっせんに関する協定」により、兵庫県管財課から2物件を対象に売り払いに関するあっせん依頼がありましたのでご協力をお願い致します。なお、媒介報酬は兵庫県より支払われます。また、買主からは手数料等を徴収できませんので予めご了承願います。

応募資格は原則個人・法人を問わず、どなたでも応募可能です。  
※依頼期間は、令和2年9月25日から令和2年11月30日までです。

#### ◆元上郡教職員公舎 A

赤穂郡上郡町上郡字町家ノ六 886 番 (493.32 m<sup>2</sup>)  
売り払い価格: 3,798,000 円

#### ◆元上郡職員住宅

赤穂郡上郡町井上中道 181 番 6 (519.35 m<sup>2</sup>)  
売り払い価格: 12,776,000 円

※一時貸付けも募集しているため、貸付中の可能性がありますので、購入の際には確認して下さい。

物件調書等の詳細は、協会ホームページをご覧ください。

<http://www.htk.or.jp/topics/member/13715/>  
(ID: hyoutaku, PW: 4018)

◎問い合わせ先

兵庫県企画県民部管理局管財課 (078-341-7711) まで

## 近畿レイズからのお知らせ

【重要】IP型システム利用料が減額になりました!  
(令和2年10月~令和2年12月利用分)

課金対象業務	利用料		摘要
	変更後	設定額	
物件情報検索 (条件検索)	2	5	物件情報の検索1回 (最大500物件)につき
物件情報検索 (フリーワード検索)	3	5	物件情報の検索1回 (最大500物件)につき
日報検索	3	5	1日報コードにつき
マッチング検索	2	5	物件情報のマッチング検索1回 (最大500物件)につき

詳細は、近畿レイズホームページをご確認ください。

[http://www.member.kinkireins.or.jp/member\\_info/?p=1310](http://www.member.kinkireins.or.jp/member_info/?p=1310)

受講料無料

## たっけん クラウド パソコン研修のご案内

●下記内容で実施しますのでお電話でお申込み下さい。

TEL: 078-382-0977 (担当: 中嶋・友安)

◆日時: 下記日程①、②よりお選び下さい。

◆場所: 兵庫県宅建会館 4階パソコン教室

●研修内容

★物件登録 ★間取り図作成

★会員ホームページ(ハトラぶの会員情報ページ)の編集

(※新型コロナウイルス感染予防の観点から、定員5名で実施します。)

	日程	時間
①	10月26日(月)	13:30~16:30
②	10月29日(木)	13:30~16:30

## 神戸市土砂の埋立て等による不適正な処理の防止に関する条例及び同条例施行規則の公布について

神戸市では、土砂の不適正な処理を防止することにより、市民の生活環境及び自然環境の保全、災害発生を未然に防止する観点から「神戸市土砂の埋立て等による不適正な処理の防止に関する条例及び同条例施行規則」を公布しましたのでお知らせします。

詳細は、神戸市ホームページをご覧ください。

<https://www.city.kobe.lg.jp/a48889/business/kankyotaisaku/industry/tokuteijigyo.html>

## 会員皆様への速やかな変更届提出のお願い

事務所所在地、電話・FAX番号等に変更が生じた場合は、速やかに所属支部に変更届の提出をお願いします。電話・FAX番号に変更が生じたままにしておくと、協会のFAX通信等が、電話・FAX番号を引き継がれた消費者の自宅等に送信され迷惑をかけている事例が発生しております。何卒ご協力願います。

なお、事務所所在地、代表者、商号変更等については、宅建業法上変更が生じた日から30日以内に行政への届け出が必要となり、また、専任の宅地建物取引士が不足した場合は、2週間以内に必要な措置を講じる必要がありますのでご留意願います。